

東京農工大学大学院における教育研究上の目的に関する規程の一部改正

東京農工大学大学院における教育研究上の目的に関する規程を次のとおり改正する。

現行	改正	備考												
<p>本則</p> <p><u>(技術経営研究科における人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的)</u></p> <p><u>第6条 技術経営研究科における人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的は、次のとおりとする。</u></p> <table border="1" data-bbox="176 539 1008 759"> <thead> <tr> <th data-bbox="176 539 271 579">専攻名</th> <th data-bbox="271 539 1008 579">人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="176 579 271 619">技術リ</td> <td data-bbox="271 579 1008 619">「よき企業人」の育成を主眼とし、企業活動を取り巻く技術</td> </tr> <tr> <td data-bbox="176 619 271 659">スクマ</td> <td data-bbox="271 619 1008 659">リスクの最小化に配慮しながら先端技術を活用・展開してビ</td> </tr> <tr> <td data-bbox="176 659 271 699">ネジメ</td> <td data-bbox="271 659 1008 699">ジネスの創出ができる実践的能力を持つ技術経営管理者層、</td> </tr> <tr> <td data-bbox="176 699 271 738">ント専</td> <td data-bbox="271 699 1008 738">及び関連分野におけるコンサルタントと官公庁等において施</td> </tr> <tr> <td data-bbox="176 738 271 767">攻</td> <td data-bbox="271 738 1008 767">策立案できる人材の育成を目的とする。</td> </tr> </tbody> </table>	専攻名	人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的	技術リ	「よき企業人」の育成を主眼とし、企業活動を取り巻く技術	スクマ	リスクの最小化に配慮しながら先端技術を活用・展開してビ	ネジメ	ジネスの創出ができる実践的能力を持つ技術経営管理者層、	ント専	及び関連分野におけるコンサルタントと官公庁等において施	攻	策立案できる人材の育成を目的とする。	<p>本則</p> <p>(削る)</p>	
専攻名	人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的													
技術リ	「よき企業人」の育成を主眼とし、企業活動を取り巻く技術													
スクマ	リスクの最小化に配慮しながら先端技術を活用・展開してビ													
ネジメ	ジネスの創出ができる実践的能力を持つ技術経営管理者層、													
ント専	及び関連分野におけるコンサルタントと官公庁等において施													
攻	策立案できる人材の育成を目的とする。													

附 則 (教規程第8号)

この規程は、平成26年4月1日から施行する。